

Ⅲ

研究員の考察（抜粋）

「子育てはだれにでも簡単にできる」という幻想

社会全体が『子育てはだれにでも簡単にできる』という幻想を捨て、その方法や手だてをもっと個々に合わせて具体的に示し伝えていく事はできないのでしょうか。地域社会の中で育児を自然な形で見習える環境はなくなりました。親になろうとしても赤ちゃんの存在は身近に無く、経験や見習いの場は無いのです。すでに保育現場では、育児相談という形で対応してきました。保育指針に示されるように子どもの二十四時間を、つまり家庭やその背景を十分理解し、親を受容し、親一人一人の支援や親としての育ちを把握した上で、保育園の立場にたって保育士が生活の全体を見守っています。支援者である保育園は、依存という部分であくまでも一人一人が自立に向く為の援助をします。

（細川玲子研究員・考察より抜粋）

子どもは、親と地域の支援者（社会という親）が共に育てる

仕事や病気、障害、様々なリスクが突然家族にふりかければ、たちまち家族としての体力、能力は、弱ってしまいます。そんな時もさらなる親理解を深め、その子どもにとって最も大切な存在である親に、そこまで育児を知らないのかと根気良く育児の手だてをより具体的につたえていく事で、育児への自信をはぐくみます。親の育児を支えていく、どこまでも親の味方になっていくことも生活を共にしている保育園の保育士の役割です。信頼というどこまでも信じあい、いざという時に頼れる事がかなう関係です。その中から一緒に子どもを育てる事を考えていきます。子どもを縁とし保育園での様々な出会いの中で支えあって育ち合う事ができます。さらに、自分自身が親として自分の子どもであっても自分では無い他人として、うまく関わる事ができない親も現実にはいます。そしてその親がもはや特別な親ではあ

りません。就労の長さに関係なく、子育て能力も含めた生活全般をスムーズに行っていく能力の弱さを感じる親も増加しています。ますますその時々適切な援助をしていく事を見極めていくことが求められていきます。

(細川玲子研究員・考察より抜粋)

共に過ごす時間を

母子でお互いに葛藤しその大変さのなかで、子どもの姿やサインなどから見えたり感じられてくるもの、子どもが戸惑っている事や気持ち、関わり方などに気付いていると子どもの思いがわかり易くなったり、対応方法も考えられるようになっていき易い。その大人の気付きが子育ての喜びや楽しさに通じたり、それが子どもとの関係づくりにもなってくる。子どもも一緒にいることで、自分から意思表示することの大切さや母の気持ちも次第にわかって来て、互いに関わり易くなったり、その喜びや安心感は互いに意欲や自信につながるでしょう。そんな母親の姿勢を伝えられたり支えられる場でもありたいと願う。

(堀田芳子研究員・考察より抜粋)

子育て支援の主体について

今日急速に広がりつつある子育て支援は、親への支援であると同時に、子どもの健やかな成長と発達を保障するものでなければならない。しかしながら、現実の取り組みにおいて必ずしもそうした内容ばかりとは限らない状況も一部に見られる。(中略) 現行の子育て支援のあり方を子どもの視点にたって見直し、支援を進めていくことは極めて重要なことであり、常にそうした姿勢を実施者側は意識的に自覚し、内容の充実に努めるべきである。今日、保育全般の変革が叫ばれているなかで、この機会を活かし、子育て支援を見直すべきとする意見は、傾聴に値するものといえる。

(須永進研究員・考察より抜粋)

子育てニース調査

社会的に必要性が求められている子育て支援事業を充実させるとともに、効果的、継続的な事業として発展させるためには、地域において何が求められているのか、地域特性に密接な関係がある子育ての現状がどうであるのかなどについて、事前に調査を行う姿勢が期待される。また、事前の調査だけでなく、2, 3年おきに定期的な調査を行うことも必要になってこよう。保育所が単独で調査することが困難な面もあろう。その場合は、市区町村あるいは社会福祉協議会等の協力を得て、必要な調査が実施できるように工夫することも可能であろう。自治体担当部署にも、同様の配慮が望まれる。

(荻須隆雄研究員・考察より抜粋)

保育士に期待されること

保育士試験制度については、「現行の試験制度は廃止すべきである」や「現行のままでよい」という意見は少なく、「受験条件として基礎的学習を義務づけるべきである」という意見が63.0%（全国）と最も多い結果である。

調査結果の詳細については報告書を参照されたいが、保育所や保育士に求められる法的、社会的役割が拡大している今日、保育士資格制度や保育士養成のあり方について議論する時期を迎えている。

（荻須隆雄研究員・考察より抜粋）

職員の共通意識の必要性

保育所を取り巻く環境のめまぐるしい変化の中、保育そのものが大きく変わろうとしている。今まで特別保育として位置づけられてきた各事業が、その必要性に伴い取り組む施設が増え、意識の上では普通のこととして捉えられる感がある今、保育所の担う役割の重要性は年々増し、抱えきれないほどになりつつある。保育所への期待が高まれば高まるほど、職員に求められる力量は、より高度なものが要求される。

保護者の意識が大きく変化してきているこの時、子どもの育ちのみならず親が親として育っていくための手助けも重要な責務のひとつとしてあげられている。

保護者の権利意識が強くなり、不平不満を苦情と言う形で表すことが増え、保護者への対応に追われることも多くなる可能性もあり、保育の向上や自己研鑽のための時間を持つこともむずかしくなるため、時間の使い方を工夫する必要性が出てくるだろう。

職員の共通意識を、と言うことでケース検討会議や職員会議の持つ意味は大きいものの、長時間保育を行い変則勤務体制をとる中では、全職員が集まることは難しく、比較的子どもたちの出席の少ない土曜日を有効に使い、会議を持つのがよりよ

い方法かと思われる。(中略)これからますます多様化する保育や子育て支援の中で、会議や話し合いの持つ意味合いは大きいために、会議を進行、まとめていく主任保育士の力量も問われていくことだろう。地域に根ざした保育所として歩いていくためには、まずベースとなる職員の共通意識・共通理解がなによりも大切と痛感している。

(渋谷一美研究員・考察より抜粋)

保育園を取り巻く現状

児童福祉法という法律に守られていた保育現場も、保育需要が年々多種多様に高まってきているにも関わらず、規制緩和の名の下に最低の基準さえ危うくなっている。子どものために保育園だけが頑張る一方の子育て支援から、家庭の育児力を向上させるための支援のありかたや、小さい事業所でも子育て中の親に対する支援を社会の責任として果たす機構の確立が望まれる。そして、私たちは新しく出される保育施策の意図がどこにあるのかをしっかりと見極め、子どもを取り巻く社会情勢を見据えながら、保育園存続の方向も模索しなければならない。当然の事ながら、時事を正しく理解する事が施設経営者として大事であることを忘れてはならない。

(中村美喜子研究員・考察より抜粋)

今後の課題

(1) 子育て支援実施率の変動

保育所及び地域に対する子育て支援の実施率は、全体的に5年間というスパンにおいて着実に増加の傾向が見られる。しかし、詳細に見ると、公・私立保育所及び地域や都市規模によりその割合に格差が見られることも今回の調査で明らかになっている。なかでも、公・私立という設置・運営者によって実施率に大きな差があるのは必ずしも好ましい状況とはいえない。保育や子育て支援を必要とする子どもや家庭に対して、十分な保育及び支援が提供できるよう各実施者は積極的にかかわる姿勢が必要である。そのためには、行政を含め地域の関連機関による連携がどうしても不可欠で、そうした体制づくりが急がれるべきである。

(2) 潜在的な要支援家庭について

(前略) この要支援家庭については今回の調査項目に初めて加えられたもので、地域に潜在的に存在していることが予想される、真に支援を必要とする子どもをはじめ、家庭や家族について実施者の9割は「いる」と、認識している。またそのうち、「積極的に、働きかける」はわずか2割で、大半は「状況を見て」が約7割と多い。どちらがよいのか、意見の分かれるところではあるが、何らかのかかわりは必要であることから、こうした家庭との地域における通常的なコミュニケーションのあり方を支援する側できちんと対策を考えておくべきである。

(3) コミュニケーションの取りにくい保護者への対応

(前略) コミュニケーションの取りにくい保護者の話を近年よく耳にする。(中略) 近年、孤立化を深める子育て環境にあって、保育所の保育及び子育て支援をより充実させていく上で、こうした保護者に対する具体的な配慮やその対応を今後考えていかなければならないと思われる。

(4) 保育の新しい流れ・企業参入と幼保一元化の問題点

(前略) 今後もこのような異業種の企業による保育所運営が増えるにせよ、子どもの豊かな成長と発達を保障する、今日的なことばで言えば子どもの最善の利益が十分認められる保育でなければならない。当然参入する企業側にも、こうした福祉的視点をふまえ、企業の論理を最小限抑制して取り組む姿勢が求められる。(中略) 保育の現場では幼保一元化について「子どもの視点」による論議を求めていると同時に、全体的には反対の意見が多いという結果になっている。(中略) 保育改革の必要性を認識している保育者は予想以上に多く、その中心を「子ども」におくべきとする意見が各項目だけでなく、自由記述欄の随所に表れていたことは今後の改革に望みのあることを示している。この調査全体を通して今後の保育改革の主体が「子どもの最善の利益」を保障することにあることを再認識する結果となったのではないだろうか。

(須永進研究員・考察より抜粋)

保育及び子育て支援に関する調査研究報告書

(平成16年度)

【 概 要 版 】

平成17年 3 月

発行所 社会福祉法人 日本保育協会

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5 丁目53番 1 号

電話03-3486-4412番 (代)